

教育研究評議会要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成19年1月19日（金）13時30分	事務局大会議室		常勤監事

（はじめに）

学長から、今回の教育研究評議会から常勤監事が陪席する旨発言があり、常勤監事から挨拶があった。

次いで、学長から、12月15日開催の教育研究評議会要旨の確認が行われ、了承された。

1. 審議事項

（1）試験における不正行為が生じた場合の取扱いに関する申合せの制定について

教育担当理事から、審議資料1及び参考資料に基づき、標記のことについては、平成16年3月19日評議会決定を準用していたが、一部不明確な部分があったので、これを整備するため、平成18年1月30日開催の教務委員会において標記申合せ（案）を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、評議員から、以下のとおり意見があった。

大学院学則には定期試験等に係る規定がなかったため、専門職大学院が関わらずに原案が作成されているが、専門職大学院においては厳格に定期試験を行っているので、大学院における定期試験についても検討してほしい。

不正行為の取扱いや学生の処分については、現在、部局間においてばらつきがあり、これは学生の立場から見ると好ましくないのではないかと。

不正の証拠物件についての定めがあるとよいのではないかと。また、試験における不正行為の殆どはカンニングであるが、他者答案を盗み見した場合には証拠物件がないので、後に問題が生じることも有り得る。このような事態に備えるため、不正発見後の対処・報告について検討してはどうか。

また、学長から、これらの意見を受け、部局間のばらつきについては今後検討したいこと、並びに大学院における定期試験等については、大学院教育を実質化するためにも、大学全体で検討したい旨発言があった。

（2）香川大学動物実験規則の制定及び香川大学動物実験委員会規則の一部改正について

学術担当理事から、審議資料2-1及び2-2に基づき、動物実験に際して必要な事項を定め、動物実験等を適正に行うため、香川大学動物実験指針を廃止し、新たに動物実験規則（案）及び動物実験委員会規則の一部改正案を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

2. 報告事項

（1）学校教育法改正に伴う教員組織の在り方についての基本方針の運用について

学長から、参考資料に基づき、標記のことについては、平成18年9月14日付け学校教育法改正に伴う助教等の在り方検討ワーキンググループからの答申をもって本学の基本方針とすることとしていたが、医学部長から医学部看護学科の特殊事情について要望があり、現在の助手から助教への移行にあたっての学歴の要件は、「原則として」修士の学位という考え方で運用することとしたい旨報告があった。

（2）平成19年度学生関係行事予定表について

教育担当理事から、報告資料1に基づき、1月9日開催の教務委員会において、平成

19年度の学生関係行事予定表及び入学式後の行事予定表を作成した旨報告があった。

なお、評議員から、以下のとおり意見があった。

入学式後は学生と父兄と一緒に各学部へ案内したいので、ガイダンスを入学式翌日の午前中にまとめることはできないか。

他大学のように、入学式までの期間を使いガイダンスを行ってはどうか。

学生行事とは直接関係ないが、夏季一斉休業について、集中講義等スケジュール策定の都合もあるので、具体的にいつ、どのように実施するのか早めに示してほしい。

また、同理事から、入学式後のガイダンスをもっと効率的に短時間で行えないか、あるいは入学式前に実施できないか、上記の意見と併せて、平成20年度からの実施に向けて教務委員会において検討したい旨発言があった。

(3) 平成19年度香川大学医学部医学科第2年次第2学期編入学(学士編入学)学生募集について

教育担当理事から、報告資料2に基づき、標記の学生募集について報告があった。

(4) 平成19年度科学研究費補助金の申請状況について

学術担当理事から、報告資料3に基づき、標記補助金の申請状況について報告があった。

なお、学長から、科研費の申請は研究者としての義務であるので、評議員においては各部局教員に対し積極的な申請を奨励するよう鋭意努力してほしい旨要請があった。

(5) 学術交流協定の更新について

学術担当理事から、報告資料4-1~4-3に基づき、学術交流協定等の更新に当たり、香川大学における学術国際交流協定に関する取り扱い方針に基づき、交流実績等の点検・評価を行い、平成18年12月8日開催の学術国際交流委員会において協定等の更新が認められた旨報告があった。

3. その他

(1) 先端工学研究発表会の開催について

工学部長から、1月24日に工学部において標記発表会を開催する旨案内があった。

(2) 平成19年度大学入試センター試験の実施について

学長から、1月20日~21日に実施される標記試験について、各試験場となる部局においては万全を期して取り組んでほしい旨要請があった。

(3) 平成18年度補正予算による施設整備について

評議員から、標記のことについて、施設整備自体はありがたいのだが、大規模な改修のため講義室が足りず苦慮しており、部局単独では対応しきれないので、代替講義室の確保など、学生のためにも教育の現場に配慮してほしい旨発言があった。

なお、学長から、教育研究に支障のないように、全学的に協力して施設改修に臨みたい旨発言があった。

(4) 香川大学博物館の現況について

学術担当理事から、12月21日開催の役員会において、平成19年4月1日をもって正式に香川大学博物館を設置することが承認された旨報告があった。

次いで、同理事から、1月23日~28日に香川大学博物館の設置に向けて、ヨンデンプラザ高松において「香川大学のあしあと」と題した学外特別展を開催する旨案内があった。

また、同理事から、各部局において博物館の標本・資料とするにふさわしいものがあれば是非とも情報提供してほしい旨要請があった。